

介護予防・日常生活支援総合事業

心身の機能に低下が認められる方がご利用できます。

訪問型サービス

ホームヘルパーが自宅を訪問して、介護や家事の援助などの日常生活の世話をを行います。

利用料のめやす

● 訪問事業(主に要支援1、2の方)

内 容	要介護度	利用料 (1 割の場合)
訪問介護相当サービス (1 か月につき)	要支援 1・2 (週 1 回程度)	1,176 円
	要支援 1・2 (週 2 回程度)	2,349 円
	要支援 2 (週 2 回超程度)	3,727 円
訪問型サービス A (1 か月につき) ※基準を緩和したサービス	要支援 1・2 (週 1 回程度)	941 円
	要支援 1・2 (週 2 回程度)	1,879 円
	要支援 2 (週 2 回超程度)	2,982 円

※利用者以外のためのお手伝いはサービスの対象になりません。

利用者以外のご家族のための掃除や洗濯、庭の草むしりや大掃除など身の回りのこと以外のお手伝いは、サービスの対象にはなりません。

通所型サービス

日帰りでデイサービスセンターなどに通い、入浴や食事の提供、機能訓練などを受けます。

利用料のめやす

● 通所事業(主に要支援1、2の方)

内 容	要介護度	利用料 (1 割の場合)
通所介護相当サービス (1 か月につき)	要支援 1 (週 1 回程度)	1,798 円
	要支援 2 (週 2 回程度)	3,621 円
通所型サービス A (1 か月につき) ※基準を緩和したサービス	要支援 1 (週 1 回程度)	1,438 円
	要支援 2 (週 1 回程度)	1,474 円
	要支援 2 (週 2 回程度)	2,897 円
選択的サービス (1 か月につき)	栄養改善	200 円
	口腔機能向上 I	150 円
	生活機能向上グループ活動	100 円

※上記のほか、食費（昼食、おやつ代等）は、別途かかります。（1 日、600 ～ 900 円程度）